



あんど



川西町保田遊水地に整備された「オーバルパークかわにし」

※写真は施設のシンボルである国内初となる国際規格のインラインスピードスケート専用トラック

窪田遊水地の底面利活用計画の進展を図るため議員派遣研修（視察研修）を行いました。
（議員派遣研修報告は10ページ）

令和 7 年 9 月定例会

審議案件・議会のうごき	P 2
一般質問（5名の議員が一般質問を行いました）	P 3～7
委員会報告	P 8～9
委員会報告、議員派遣研修報告、次回の定例会予定	P 10

令和7年9月定例会

9月2日から19日の18日間で開催しました

審議案件・議会のつぎ

	議 案	会議結果
報告第1号	専決処分の承認を求めること（安堵町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正）	満場一致承認
報告第2号	専決処分の承認を求めること（令和7年度安堵町一般会計補正予算（補正第4号））	満場一致承認
議案第1号	安堵町教育委員会教育長の任命につき同意を求めること	満場一致同意
議案第2号	安堵町教育委員会委員の任命につき同意を求めること	満場一致同意
議案第3号	安堵町人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	満場一致適任
議案第4号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第5号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第6号	安堵町税条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第7号	安堵町共同浴場条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第8号	令和7年度安堵町一般会計補正予算（補正第5号）	満場一致可決
議案第9号	令和7年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（補正第1号）	満場一致可決
議案第10号	安堵中央公園体育館雨漏修繕工事の契約の締結	満場一致可決
議案第11号	まほろば環境衛生組合理約の変更	満場一致可決
議案第12号	訴えの提起	満場一致可決
認定第1号	令和6年度安堵町一般会計歳入歳出決算の認定	満場一致認定
認定第2号	令和6年度安堵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	満場一致認定
認定第3号	令和6年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定	満場一致認定
認定第4号	令和6年度安堵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	満場一致認定
認定第5号	令和6年度安堵町水道事業会計決算の認定	満場一致認定
認定第6号	令和6年度安堵町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定	満場一致認定
報告第3号	令和6年度決算に係る健全化判断比率報告書	報告
報告第4号	令和6年度決算に係る資金不足比率報告書	報告

10月	9月	8月	7月
6日 第3回議会だより編集部会	26日 議会運営委員会	29日 議員派遣研修 （保田遊水地）	7日 議員派遣研修 （安堵町立小・中学校）
29日 第2回議会だより編集部会	2日 第3回定例会	18日 議案事前説明会	
19日 本会議（閉会）	3日 本会議（開会）		
16日 議会運営委員会	4日 一般会計決算審査特別委員会		
10日 特別会計等決算審査特別委員会	8日 総務産業建設常任委員会 子供及び子育て世代対策 特別委員会		
9日 文教厚生常任委員会			

議会のつぎ



ますい けいじ
増井 敬史

災害に強いまちづくり

窪田地区遊水地の工事完了時期について 竣工が2年遅れる！

問 窪田地区遊水地の工事完了は、令和7年度末である令和8年3月末であるところまで聞いていた。

現状工事の進捗具合を見るにつけ令和8年3月に完成するようには考えられない。その点につきどのようなになっているのか伺う。

答 事業部長 国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所に確認したところ、窪田地区遊水地については当初令和7年度の完成を目指して進められていた。

しかし県に公表された国の事業計画によると完成予定が令和9年度となり、2年遅れることが明らかになった。

工事の遅れている理由としては、①遊水地本体の用地買収は完了しているものの、遊水地の周囲堤への取り付け道路部分の用地買収が令和7年度にずれ込んでいる。②出水時に遊水地内の掘削箇所に内水を取り入れる等、工事期間中においても地元が懸念する内水対策を講じながら工事を進めていることから掘削行程が遅延するなど複合的な理由から遅れているとのことだった。

安堵町としても窪田地区遊水地は令和9年度完成予定となったものの、安堵町が懸念している内水については、遊水地が完成する前からでも取り込み可能と考えられることから、少しでも早く内水取り込みできるように国に働きかけていきたいと思います。

問 県に公表された国の事業計画はいつか。

答 令和7年2月である。

問 安堵町の治水対策で大変重要な窪田地区遊水地事業が2年間も遅れるという情報が6か月間も分からないままであったということは大問題であると思う。

周囲堤への取り付け道路部分の用地買収はどの部分であるか。

答 取り付け道路部分については、当初、町で実施予定であったが、国が協力し

てくれている。遊水地と安堵中央公園の南側の町道安堵王寺線を結ぶ道路である。

問 9月2日に地元説明会が開催されたとのことであるが、その内容について聞いておられるのか。

答 奈良県議会から視察に来られたとのことだが、内容については県からも河川事務所からも情報は入っていない。

問 窪田地区遊水地の工事完成が2年間遅れることは、安堵町の治水対策として大変重大な問題である。大和川河川事務所にその遅延する説明に早急に來てもらうようお願いする。

窪田地区遊水地の工事の進捗状況について情報共有することが大変重要であると思う。その点についてどのようにされるのか伺う。

答 大和川河川事務所から説明に來てもらうように依頼する。

1か月に1回程度大和川河川事務所と情報共有をするよう会議を開催していく。



※写真は、窪田地区遊水地の現在の工事状況です。



ふくい やすお
福井 保夫

循環型農業について

問 1月に、東京都東久留米市の「奈良山園」で循環型農業を視察した。安堵町の今後の計画について伺う。

答 町長 「奈良山園」では、農作物を育てるための土づくりに力を入れ、隣接する地域からも腐葉土や葉物野菜や果物の外皮などの生ごみ等の提供を受け、有

機栽培に取り組んでいる。その土を利用し、農作物を栽培・販売する。また、生ごみ等回収し、土づくりへと返っていく循環型農業である。

安堵町としては、肥料づくりに関しては、生ごみの減量化に向けて、生ごみ処理機の導入に向けた調査をし、生ごみ処理機で作った肥料を利用することを考えている。肥料の実用化に向けては段階的に取り組んでいく。



ラーケーション制度の導入について

問 香芝市の小・中学校で、9月からラーケーション制度を導入した。目的は、保護者の働き方が多様化し、休日に子どもと過ごすことが困難な家庭が増えていることへの対応や、博物館・美術館などの施設が混雑する休日を利用して利用できる機会を確保し、自主的な校外学習を促進することである。安堵小・中学校でも導入してみてもどうか伺う。

答 教育次長 ラーケーションとは、「ラーニング（学習）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた愛知県発の新しい学び方・休み方で、令和5年度2学期

から愛知県で「ラーケーションの日」として始まった制度である。今後、香芝市の導入後の状況や他団体での導入状況、課題等について注視していく。



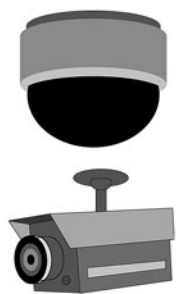
防犯カメラ設置における補助金について

問 斑鳩町等で、防犯カメラ設置に補助金を出している。町内では、防犯カメラが少ないと思われる。安堵町でも実施してみてもどうか伺う。

答 総務部長 斑鳩町・三郷町・平群町においては、防犯カメラ設置の補助制度がある。いずれも自治会が防犯カメラを設置する際の関係経費に対し、自治会に補助金を交付するものとなっている。補助額に関しては、補助対象経費の2分の1を補助するもので、上限額は1団体につき年間、斑鳩町は20万円、三郷町は25万円、平群町は10万円となっている。

問 安堵町でも、安全安心な町づくりのためにも検討してほしい。

答 自治会主体の防犯カメラ設置を促進していくため、補助制度の構築に向けて検討していく。





あさの 浅野 つとむ 勉

安全・安心の町づくり のため、防犯カメラの 増設計画について

問 町内には、防犯カメラが数か所設置されているが、台数不足により、過去に発生した犯罪事案の際に追跡調査が出来ないという状況が検証された。今後の防犯カメラの増設計画について伺う。

答 総務部長 西和警察署から犯罪捜査に防犯カメラの貢献は大きい。追跡調査の支障に結びつくことはないとの見解である。

平成30年度から3年計画で10台が町道付近に設置され、公共施設7か所も稼働中。それ以来、犯罪認知件数は当時30件から20数件で推移している。

問 郡内の設置状況を伺う。

答 三郷町35台、斑鳩町37台、平群町21台。

問 郡内各町の地域性と設置の目的には多様性があると思う。最近では不審者やストーカー行為という事件が全国的な記事として報道されている。住宅地等での衆人環視（人の目）のある地域では犯罪は少ないと思われるが、夜間の人通りの少ない町外れ地域の歩行に不安を感じる。

答 現有の機器も近年更新時期を迎える。増設の必要性も検討し、安全安心の町づくりを目指す。

気象予測等の 情報発信につ いて

問 最近の急激な気象の変化等を住民に発信する方策について伺う。

答 総務部長 安堵町では、気象庁が発表する「地震情報」、「気象警報」、「雷注意報」、「竜巻注意情報」等の情報伝達を「えーまち安堵安心メール配信サービス」と連携しながら一斉発信している。

問 最近の異常気象の中で、「熱中症警戒情報」について伺う。

答 熱中症警戒アラートは環境省から発表され当省のホームページ等で発信される。現在、町からの発信はしていない。

問 安堵町は、西名阪国道が東西に横断する町である。「光化学スモッグ情報」について伺う。

答 町の事務分掌により、

環境対策要件は、住民課が対応。奈良県の環境対策の部署から発信された情報を即座に小学校、中学校、こども園に伝達している。

問 大陸方面から我が国に流入する「PM2.5」について伺う。

答 PM2.5については奈良県から大気汚染情報としてホームページに掲載される。現在、町からの発信はしていない。

浅野 只今質問をした「光化学スモッグ」や「PM2.5」等については学校保健法で有害物質として情報収集、伝達に規定があります。町組織には気象や環境について情報の担当区分があるが、住民の健康・安全を守る多種の情報発信の連携を願う。



生涯学習の拠 点である町内 施設の管理運 営について

問 議決の上、管理運営方式が変更された。施設使用の現状と課題を伺う。

答 教育次長 令和7年4月から安堵中央公園体育館及びトリック安堵カルチャーセンターが開閉館、施設使用受付業務等につき施設管理業務委託を締結した。社会体育事業は安堵中央公園体育館窓口、生涯学習講座はトリック安堵カルチャーセンター窓口において業務を遂行中。現在の登録クラブ数は社会体育19団体及び生涯学習13団体。4月から7月の延べ利用人数は社会体育7727人、生涯学習1790人。施設管理の各種点検も教育委員会と連絡を取り合いながら職員が立ち会っている。



洪水時の町道通行規制 の見直しについて



もり た ひろやす
森田 裕康

問 町道が浸水すると通行止めになる。一昨年は、通行禁止の措置が遅れ車両が水没し、昨年は禁止場所が狭く転回するのに時間を要していた。以前は通行止めの措置が即時にされていた。交通の安全と円滑化を図るための方策を伺う。

答 総務部長 道路浸水時の通行止めについては、迅速に対応するため、必要とされる交差点に番号を付して、職員間で共通認識をしやすいように対応している。通行止めを想定する交差点については、ご指摘のとおりＵターンや迂回のしやすさ等も考慮して、適時見直しをする必要がある。

洪水発生時に河川の状況、道路浸水の正確な情報収集に努めて、必要に応じた確かな判断ができるよう努める。

問 通行止め交差点のポイント数、通行止め標識を固定するための土のうの保管

数は、どのくらいか。

答 安全安心課長 以前は16カ所でしたが、見直して26カ所に増やした。通行止めの看板は26枚。土のうは300個、袋は1200枚準備している。

問 Ｕターンした交差点、車両が水没に至った交差点には、通行止めの措置をお願いしたい。

答 総務部長 通行止めの場所は適時見直しをし、改善していく。

森田 災害はいつ起こるかわからないので、通行止めの標識、土のうなどの準備は怠ることなく、町民の安全安心な生活及び交通の円滑化を図ってほしい。



小学校水泳授業の 民間委託について

問 水泳授業は、速く泳ぐ運動を通じて、全身の持久力や身体の調整力を身につけ、水の危険から身を守るため必要である。事故を防ぎ、教師の指導、清掃などの業務を軽減するため、専門のインストラクターが必要。また老朽化による「維持管理費の増加に対応するため、民間プールの使用に移行する必要がある。

答 教育次長 令和7年度の小学校の水泳授業は、各学年2時間の授業を約4回実施し、教職員が複数名で事故防止のため監視業務を行っている。6年生は、着衣水泳つまり衣服を付けたまま水に浮き移動する方法で、水難事故から身を守ることを実施している。



インストラクターに指導してもらうことは、児童の能力に応じた正確かつ質の高い泳法を学習でき泳力の向上につながる。しかし民間委託は、移動時間や着替える時間など授業計画の確保に影響があるため、現在民間委託は考えていない。今後施設の老朽化が考えられるため、水泳授業の在り方については、国の学習指導要領及び他団体の実施状況などについて注視する。

森田 今後老朽化や気象変動により対応は必要。事故がないことが一番大事であるので、事故防止に努めてほしい。

福祉医療制度について



うえばやし かつみ
上林 勝美

問 令和5年4月から安堵町は「子ども医療費助成」について対象年齢を中学生から高校生世代にまで拡大し、さらに令和6年8月からは低額の窓口負担で済む「現物給付方式」の対象年齢を未就学児から高校生世代にまで拡大している。保護者から非常に助かると聞いている。そこでさらに改善策について伺う。

① 一部負担金(通院500円、入院1000円)の廃止または引き下げについて

② 所得制限の撤廃について(心身障害者・重度)(ひとり親)

答 住民生活部長 子ども医療費助成制度については、所得基準を設けず一定以上の所得がある世帯にも助成している。①の一部負担金については県基準に準じた制度で運営しており、受益に対する最低限の自己負担をしていただいていいる。県内の一部負担金の状況は市町村ごとに要件が異なっている現状である。②の子ども医療以外の心身障害者・重度、ひとり親家庭の所得制限についても市町村ごとに制度が異なっている。今後も、県基準の見直しや財政支援の拡大については、県内市町村と連携して国、県に要望していきたい。

問 県内で子ども医療費一部負担金を完全撤廃している自治体は、昨年8月の時点で2市15町村(斑鳩・三郷・平群含む)と43%となっている。子どもは急にケガをしたり病気になったりする

ることが多く、早期に治療しないと重症化リスクも高まるといわれている。経済的な理由で治療を遅らせることがないよう負担軽減が求められる。受益者負担の観点から一部負担金を継続する考えだが、速やかに一部負担金の軽減・撤廃を求める。子ども医療費一部負担金を廃止した場合、町の費用負担はどれくらいになるのか。

答 各月の医療機関の受診実績から推計すると約380万円である。

問 西本町長に伺う。一部負担金完全撤廃に踏み出すべき時ではないか。

答 町長 安堵町として子育て支援をトータルで考え、小中学校の学校給食費の負担軽減にも取り組んでいるところである。ご理解をお願いしたい。

子ども誰でも通園制度について

問 「子ども誰でも通園制度」は、保護者の就労要件

を問わず、時間単位で柔軟に保育園等を利用できる新たな通園制度で、令和8年4月から全自治体で実施することとされている。当町では待機児童が出ている中、保育教諭の配置の問題もありどのように計画されているのか伺う。

答 住民生活部長 保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の児童が対象で、月10時間の枠内で利用できる新たな通園制度である。今後実施にむけて、しっかり情報を集めながら準備を進めていきたい。

問 ニーズはどれくらいあるのか。

答 3名ほどを見込んでいます。

問 「一時預かり保育」とどこが違うのか。

答 一時預かり保育事業が保護者の立場からの必要性に対するものであるのに対し、子ども誰でも通園制度は家庭でいるだけでは得られない様々な経験を通して子どもの成長を応援することが主な目的とされている。

問 受け入れ体制について伺う。一時預かり保育と一緒にするのか。それとも、別室でするのか。可能なら、小さい子どもを2階に連れて上がるのは大変なので1階でお願いしたい。

答 現在、検討段階である。

問 保育教諭の配置はどうなるのか。

答 子ども誰でも通園制度を実施するのに最低2名必要である。しっかり確保していきたい。

問 待機児童の問題もあり容易なことではない。国の基準や利用方法で適切な保育ができるのか心配である。西本町長にその点を伺う。

答 町長 待機児童をできるだけ少なくしていくことと同時に、子ども誰でも通園制度の実施にむけ早急なガイドラインを作りたい。



委員会報告

総務産業建設常任委員会

委員長 増井 敬史

9月2日の本会議で付託された案件について、9月8日、委員会を開催し、慎重に審査した。

【報告概要】

○議案第1号 安堵町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

令和7年9月30日をもって安堵町教育委員会教育長 久保茂樹氏の任期が満了となるため、引き続き同氏を任命することについて議会の同意を求めるものである。令和7年4月から安堵町教育委員会教育長として職務を遂行されており、適任と考える。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会としては、同意すべきものと決した。

○議案第2号 安堵町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

令和7年9月30日をもって安堵町教育委員会委員 霊秀寛氏の任期が満了となるため、引き

続き同氏を任命することについて議会の同意を求めるものである。令和3年10月から安堵町教育委員会委員として職務を遂行されており、適任と考える。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会としては、同意すべきものと決した。

○議案第3号 安堵町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

令和7年12月31日をもって安堵町人権擁護委員 吉田敏子氏の任期が満了となるため、引き続き同氏を推薦することについて、議会の意見を求めるものである。人権擁護委員は、法務大臣が委嘱しボランティアで人権相談等の活動をされる。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会としては、適任とすることに決した。

○議案第8号 令和7年度安堵町一般会計補正予算（補正第5号）について

なら国際映画祭（ナラティブ事業）負担金、子育て世帯応援給付金、小中学校体育館への空調設備設計委託費、中学校の自転車通学の開始に向けた駐輪場整備等について各担当部署から詳細な説明があり、活発な質疑

がされた。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会としては、可決すべきものと決した。

文教厚生常任委員会

委員長 松田 勝

9月2日の本会議で付託された案件について、9月9日、委員会を開催し、慎重に審査した。

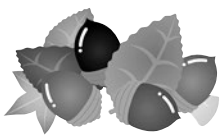
【報告概要】

○議案第7号 安堵町共同浴場条例の一部を改正する条例について

（条例の内容）
安堵町共同浴場の使用料について、大人150円を250円に、小人100円を150円に改める。

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会としては、可決すべきものと決した。



一般会計決算審査特別委員会

委員長 森田 裕康

9月2日の本会議で付託された案件について、9月4日、委員会を開催し、慎重に審査した。

【報告概要】

○認定第1号 令和6年度安堵町一般会計歳入歳出決算の認定について

〔歳入決算の主なもの〕

令和5年度と比較すると、町税は、定額減税により個人住民税で2,187万円（△7.8%）の減少、過年度修正申告分の皆減により法人住民税で1億3,700万円（△63.8%）の減少、岡崎地区の物流倉庫建設により固定資産税で1億5,950万円（29.4%）の増加となり、町税全体で5,151万円（△5.6%）の減少。

地方交付税は、基準財政収入額の大幅な増加により普通交付税で2億6,523万円（△17.6%）の大幅な減少、能登半島地震等の被災自治体へ多く配分されたことにより特別交付税で1,745万円（△8.6%）の減少。

町債は、臨時財政対策債が減少したものの、一般廃棄物事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債及び減収補填債の増加で4億9,353万円（23.5%）の大幅な増加。

〔歳出決算の主なもの〕

令和5年度と比較すると、人件費は、人事院勧告による給与改定で6,419万円（6.9%）の増加。

物件費は、物価高騰により委託料や備品購入費が増加したものの、廃棄物運搬中継施設整備事業用地購入の皆減で518万円（△0.7%）の減少。

扶助費は、介護支援サービス受給増による介護給付費・訓練等給付費の増加及び制度拡充による児童手当給付事業の増加で1,822万円（3.6%）の増加。

補助費等は、山辺・県北西部広域環境衛生組合建設負担金の大幅増で4億1,696万円（73.2%）の増加。

普通建設費は、単独事業費の旧美化センター跡地における地下埋設物解体撤去工事及び中央公園フェンス等改修工事の皆減で3,196万円（△15.3%）の減少。

積立金では、将来の財政出動を見据え、財政調整基金、教育・文化振興基金及び公共施設等基金積立金に積立てたため9,781万円（93.4%）の増加。

〔令和6年度一般会計決算〕

・実質収支

2億2,291万円

・単年度収支

△2億930万円

・実質単年度収支

△1億43万円

令和6年度一般会計決算は、実質収支が黒字となったが、単年度収支及び実質単年度収支が赤字であった。

地方公共団体は、民間と異なり運転資金を長期で借り入れることはできず、資金不足に陥りやすい財政構造で、その中で、多様で複雑な地域課題を解決するためには、限られた財源を最適配分する必要がある。経常事業の見直しや計画的な予算執行が今後より一層求められる。引き続き、歳入歳出の収支の均衡を堅持しながら将来にわたり持続可能な財政基盤の確立を図っていくとの説明がなされた。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会としては、認定すべきものと決した。

特別会計等決算審査特別委員会

委員長 上林 勝美

9月2日の本会議で付託された令和6年度3特別会計決算及び2企業会計決算について、9月10日、委員会を開催し、慎重に審査した。

審議し、採決の結果、すべてが委員全員の賛成で当委員会としては、認定すべきものと決した。

【報告概要】

○認定第2号 国民健康保険特別会計決算

・歳入総額

8億1,768万6,235円

・歳出総額

8億402万9,622円

・不納欠損額

331万6,003円

・実質収支額

1,365万6,613円

○認定第3号 介護保険特別会計（保険事業勘定）決算

・歳入総額

8億6,247万6,699円

・歳出総額

8億4,135万5,265円

・実質収支額

2,112万1,434円

○認定第4号 後期高齢者医療特別会計決算

・歳入総額

1億4,247万6,628円

・歳出総額

1億4,233万3,328円

・実質収支額

14万3,300円

○認定第5号 水道事業会計決算（収益的収支）

・事業収益

1億6,621万3,620円

・事業費用

1億7,239万8,382円

・当年度純損失

618万4,762円

※前年度繰越利益剰余金7億4,482万7,929円を加えると利益剰余金は、7億3,864万3,167円である。

○認定第6号 下水道事業会計（収益的収支）

・事業収益

2億3,554万1,291円

・事業費用

2億2,851万4,538円

・当年度純利益

702万6,753円



子供及び子育て世代対策
特別委員会

委員長 福井 保夫

9月8日、委員会を開催し、担当部署より次のとおり説明を受けた。

【報告概要】

(1) 中学校クラブ活動の今後について

地域移行等における教育現場や土・日の指導者等の問題及び安堵中学校部活動の現状・今後のスケジュールについて説明があった。県の方針である令和8年4月から土・日の教職員指導をなくしていく事に対し、児童生徒・保護者・教職員を対象にアンケートを実施し、部活動地域移行検討委員会を10月中旬に設置し、検討していく。

(2) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）について

担当部署が7月に視察した県内の吉野さくら学園（小中一貫教育学校）・下市あきつ学園（義務教育学校）の説明及び小中一貫教育に向けた今後のスケジュールの説明があった。令和7年度に小中一貫教育検討委員会又は学校規模適正化検討委員会（仮称）を設置予定。保護者等アンケートも実施していく。令和8年度に、安堵町教育大綱

を見直し、町が目指す教育環境の方向性（小中一貫校又は義務教育学校）を決定していく。動き出した教育委員会に期待し、高校に進んだ時に他の市町村の生徒と比べ、「安堵の生徒はちよつと違うな。」と言われるような生徒を育ててほしい。

議員派遣研修報告

議員派遣代表 松田 勝

7月7日、小中一貫教育の推進を図り町の教育振興に寄与するため安堵町立小・中学校を視察した。

【報告概要】

小学校及び中学校ともにパソコンを利用し、児童生徒の自主性と協調性を重要視した授業へと変革されていた。また、生徒達と同じ給食を試食し、栄養教諭により栄養やカロリーなどきめ細かな計算の元に給食が調理されており、生徒達も満足していると推測された。

今後も更なる教育の変革が必要とされており、小中一貫教育の推進を図ることもそのひとつである。教育委員会が中心となり、早急な対策の策定が必要と考える。

議員派遣代表 上林 勝美

7月29日、奈良県磯城郡川西町にできた保田遊水地「オーバルパークかわにし」を視察した。

【報告概要】

同施設の底面は、全面コンクリート張りで3段階（A・B・C地区）の高低差があり、本年4月に1番高いC地区に完成したインラインスピードスケート専用トラックで全国選手権が開催され試験運用された。10年に1回の浸水予定域であるC地区の他、人工芝エリア、イベントエリア、駐車場（100台）なども整備されており、来年4月の一般利用に向け管理棟、トイレ、上下水道の整備を進めていく予定であると説明を受けた。

平時の遊水地底面利活用のメリットとして、日常的な維持管理により、ごみの堆積など環境悪化を防ぎ、スケートパークを通じて認知度の向上、地域の活性化を図っていく計画である。そして住民が参加できるイベントを開催するほか、日常的に利用できる遊歩道・芝生エリアの整備により交流・体験の場としての活用も望まれる。今後、高台にプレハブや防災トイレを設置し防災機能面の強化も期待される。以上のことが視察を通じて

て把握することができた。安堵町の窪田遊水地も災害時の治水施設として早期の運用を目指すとともに、平時の有効な底面利活用計画の進展を図っていかねばならない。

議会を傍聴しよう!!
安堵町議会

開会予定については、安堵町ホームページ
<https://www.town.ando.nara.jp/>

『安堵町議会』において随時
掲示しております。

お問い合わせ／☎ 57-1511（代表）
（議会事務局：内線522）

次回の定例会（予定）

11月11日	議案事前説明会
12月4日	議会運営委員会
12月5日	第4回定例会
12月8日	本会議（開会）
12月9日	本会議（一般質問）
12月12日	総務産業建設常任委員会
12月17日	文教厚生常任委員会
12月19日	議会運営委員会
12月21日	本会議（閉会）